

市特定事業主行動計画の実施状況等

次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第19条第5項並びに女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第15条第6項及び第17条に基づき、市特定事業主行動計画『職員みんなのワーク・ライフ・ハッピープラン』の実施状況等を公表するものです。

なお、同プランにおいて目標数値を設定しているものについては、その内容も併せて記載しています。

(1) 出産・育児に係る諸制度の職員認知率

制度名	制度詳細	認知率(%)	目標値	達成年度
男性育児参加休暇	出生する子又は小学校入学前の上の子の養育のために取得できる休暇。1年のうち5日以内	68.2%	100.0%	令和7年度
子育て休暇	義務教育終了前の子の病気等の看護や学校主催の行事へ参加するための休暇。1年のうち7日以内、該当の子が2人以上の場合は10日以内	97.6%	100.0%	
育児時間	生後1年に満たない子の世話のため、1日2回各々45分以内が職務に専念する義務の免除となる制度	61.2%	100.0%	
育児部分休業	小学校入学前の子の養育のため、1日2時間を超えない範囲で取得できる休業制度	65.9%	100.0%	
育児又は介護のための早出遅出勤務	小学校入学前の子の養育や親族の介護のために、早出遅出の希望する勤務パターンを割り当てる制度	67.6%	100.0%	

※令和6年7月31日～8月16日に実施した市職員対象のアンケートによる

(2) 男性職員における配偶者出産休暇の取得状況

【配偶者出産休暇(有給)】 付与日数：3日間
取得期間：配偶者が出産する場合であって、出産予定日前2週間、出産後2週間の期間内

	令和5年度	
	平均取得日数	取得率
男性職員	2.91日	39.5%

配偶者出産休暇の取得率	
目標数値	100.0%
達成年度	令和7年度

(3) 男性職員における育児参加休暇の取得状況

【育児参加休暇(有給)】 付与日数：5日間
取得期間：配偶者が出産する場合であって、出産予定日前8週間(多胎妊娠の場合は14週間、出産後8週間の期間内)

	令和5年度	
	平均取得日数	取得率
男性職員	3.80日	24.7%

育児参加休暇の取得率	
目標数値	100.0%
達成年度	令和7年度

(4) 男性の育児休業取得状況

※4月1日～3月31日までに新規取得者のみの実績

	令和5年度	
	取得者数	取得率
男性職員	25	30.9%

男性の育児休業取得率	
目標数値	10.0%
達成年度	令和7年度

(5) 時間外勤務状況 ※速報値

	令和5年度	
	月平均	年平均
一人当たり時間外勤務数	12.3時間	147.7時間

一人当たりの各月ごとの平均時間外勤務時間数	
目標数値	10時間以下
達成年度	令和7年度

(6) 年次休暇取得状況 ※速報値(市長部局のみ)

※1月1日～12月31日までの実績(暦年付与)

	令和5年
5日以上を取得する職員の割合	89.6%
平均使用日数	12.33日

年次休暇を年5日以上取得する職員の割合	
目標数値	100%
達成年度	令和7年度

年次休暇の平均取得日数	
目標数値	14日
達成年度	令和7年度

(7) 夏季休暇取得状況

【夏季休暇(有給)】 付与日数：5日間
取得期間：毎年5月1日から10月31日までの期間内における5日以内の期間

	令和5年
夏季休暇の完全取得率	93.4%
3日以上の連続休暇取得率	94.5%
5日以上の連続休暇取得率	33.5%

夏季休暇の完全取得率	
目標数値	100%
達成年度	令和7年度

夏季休暇取得対象期間における連続休暇取得率		
	3日以上	5日以上
目標数値	100%	50%
達成年度	令和7年度	

(8) 女性管理職等の登用状況

【管理職】 課長相当職以上の職位にある職員

【管理監督職】 係長職以上又は職務に関係するグループ等においてリーダー等の役割を有している職員

※保育士、幼稚園教諭及び消防士を除く(数値目標も同じ)

	令和5年度	
	人数	割合
管理職	308	—
女性職員	23	7.5%
管理監督職	780	—
女性職員	103	13.2%

管理職に占める女性職員の割合	
目標数値	12.0%
達成年度	令和7年度

管理監督職に占める女性職員の割合	
目標数値	15.0%
達成年度	令和7年度